

3 . 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「3. 教育、学びへの取り組みについて」では、平成25年度の教育委員会の取り組みの重点を示した「平成25年度教育の重点」に基づき、教育委員会事務局が実施した事業や取り組み等について、その内容や、成果、課題、今後の方向性等の各項目について、下記により自己点検及び評価を掲載しています。

幼児の教育・学び

幼児教育・就学前教育の充実

【目標の方針】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育の充実を図るため、市内唯一の公立幼稚園である三日市幼稚園が、市の幼稚園におけるセンター的な役割を果たす取り組みを充実し、

「教育の重点」の内容を記載しています。

【取り組み内容】

小学校の1年生では、基本的な生活習慣の欠如や自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない事象が発生している中、これらの事象改善のため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」を作成するとともに、当該カリキュラムに則した教育活動により、幼小のスムーズな接続に取り組みます。

<p>1. 平成24年度における取り組み・実施の内容について</p> <p>○幼稚園から小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意 学校の連続プログラムを作成し、その実践に取り組んだ。 特に、小学校給食の私立幼稚園児の試食に関する体制づくりを進めた。</p> <p>○公私立の幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。</p> <p>○三日市幼稚園の相談機能をさらに充実させ、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談を実施した。</p>	<p>「教育の重点」に対する取り組み等の内容を記載しています。</p>
<p>2. 平成24年度の成果の内容について</p> <p>○三日市幼稚園が市内幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立 ちの小学校へのアプローチや小学校でのスタートに関する取り組み 実践を進めた。</p> <p>○私立幼稚園児に対する小学校給食試食に関する体制が整った。</p> <p>○公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況に関する相互理解が深まった。</p> <p>○市の巡回相談体制に加えて、必要に応じて市リーディングスタッフや学識経験者が参加し、保護者からの子どもの育ちに関する相談や、私立幼稚園の教員等からの子どもの発達障がいに関する相談を実施した。</p>	<p>取り組み、実施内容に対する成果の具体的な内容を記載しています。</p>
<p>3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <p>○公私立幼小連絡会の枠組みの活用により、相互のつながりがさら もに就学前の子どもの教育の充実に関する共通認識をより深める</p>	<p>成果が上がった要因について、「新しい制度の導入、外部組織・知識の利用、市民との協働、民間資本の利用、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携、その他」により表記し、その詳細を記載しています。</p>
<p>4. 実現できなかったこと及び課題について</p> <p>○今後は市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に「幼 的な取り組みの実践をさらに進め、その実践を相互に共有するこ</p>	<p>取り組みの結果、実現できなかったことや課題等を記載しています。</p>
<p>5. 次年度以降の取り組みについて</p> <p>○「幼小連続プログラム」に基づく教育活動の報告会などの仕組み 内容の充実を図る。</p> <p>○公私立幼稚園教員等の合同研修会の開催を計画する。</p>	<p>次年度以降の取り組みの内容を記載しています。</p>
<p>6. 今後の方向性について</p> <p>取り組み継続</p> <p>○小学校の1年生では、基本的な生活習慣の欠如や、自制心、規範 ン能力の不足など、学校生活にうまく適応できない状況がある。 これらの状況を改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小 揮し、私立幼稚園も含めた、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育活動を 充実させることにより、幼小の円滑な接続に取り組む。</p>	<p>今後の方向性について、「取り組み継続、取り組み完了、取り組み廃止、その他」より表記し、その詳細を記載しています。</p>

【目標の方針】

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育の充実を図るため、市内唯一の公立幼稚園である三日市幼稚園が、市の幼稚園におけるセンター的な役割を果たす取組みを充実します。

【取り組み内容】

三日市幼稚園が一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かな教育の充実に努めるとともに、公私立幼稚園と小学校との連携の要として、「幼・小連続カリキュラム」のさらなる研究・普及を図り、幼小のスムーズな接続に取り組めます。

1.平成25年度における取り組み・実施の内容について
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連続プログラムを作成し、その実践に取り組んだ。 特に、小学校給食の私立幼稚園児の試食に関する体制づくりを進めた。 ・小学1年生の授業を保育者が参観し、意見交換を行った。 ・公私立の幼稚園等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。 ・三日市幼稚園の相談機能をさらに充実させ、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談を実施した。
2.平成25年度の成果の内容について
<ul style="list-style-type: none"> ・三日市幼稚園が市内幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立幼稚園からの意見を生かし、子どもたちの小学校へのアプローチや小学校でのスタートに関する取り組みを示した「幼・小連続プログラム」の実践を進めた。 ・私立幼稚園児に対する小学校給食試食に関する体制が整った。 ・公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況に関する相互理解が深まった。 ・市の巡回相談体制に加えて、必要に応じて市リーディングスタッフや学識経験者が参加し、保護者からの子どもの育ちに関する相談や、私立幼稚園の教員等からの子どもの発達障がいに関する相談を実施した。
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>外部組織・知識の利用、既存の仕組みの活用</p> <p>公私立幼小連絡会の枠組みの活用により、市立幼稚園と私立幼稚園の相互のつながりがさらに強固になり、私立の幼稚園とともに就学前の子どもたちの教育の充実に関する共通認識をより深めることが出来た。</p> <p>また、市リーディングスタッフや学識経験者の参加により、保護者からの相談に対し専門的な知見を活用することができた。</p>
4.実現できなかったこと及び課題について
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、私立幼稚園を含めた市内の全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に「幼・小連続プログラム」の実践と具体的な取り組みの実践をさらに進め、その実践の成果を相互に共有することが必要である。 ・市内全体の子どもたちへの小学校への円滑な接続を進めるため、公私立幼稚園と保育所・保育園との連携を図る必要がある。
5.次年度以降の取り組みについて
<ul style="list-style-type: none"> ・「幼・小連続プログラム」に基づく教育活動の報告会などの仕組みづくりを構築するとともに、その内容の充実を図る。 ・公私立幼稚園教員等の合同研修会の開催を計画する。 ・幼稚園と保育所・保育園との連携のため、公私保幼小連絡会発足に向けて体制を整える。
6.今後の方向性について
取組継続

小学校1年生の中には、基本的な生活習慣の欠如や、自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、学校生活にうまく適応できない状況にある子どももあり、これらの状況を改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含めた、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育活動を充実させることにより、幼小の円滑な接続に取り組む。

【目標の方針】

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を図ります。

【取り組み内容】

児童・生徒の確かな学力を育むため、各学校において学力向上推進計画に基づき、成果と課題を検証しながら、取り組みの充実を図っていきます。また、保護者・地域と連携した取り組みを推進します。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力やコミュニケーション能力を育むために、ICT機器を活用し、興味関心を高め、言語活動を充実させるなどして、わかる授業に取り組みます。

学習規律、規範意識の向上を図り、授業のルールやノート指導に関する系統的な指導を推進します。

<p>1.平成25年度における取り組み・実施の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の英語の教科化の動きに対して、教員研修を実施するとともに、市内小学校全校で外国語活動の公開授業を行い、教職員の指導力向上を推進した。 ・全国学力学習状況調査の結果と改善策を保護者へ情報提供するとともに、家庭学習の手引等を作成し家庭配布し、家庭学習の定着を図る取組みを進めた。 また、市内全校において、学力向上推進計画書を作成し、学力向上に向けた取組みを推進した。 ・わかる授業・学習意欲の高まる授業の推進をめざし、今後、タブレット型端末等の新しいICT機器を授業で活用することを視野に入れ、積極的に校内研修等で研修・研究を推進した。 ・国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ能力や、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る取組みを推進した。 各校の校内研修等を通じて、発言ルールやノート指導に関する研修を実施し、学習規律の確立に向けた取組みを実施した。
<p>2.平成25年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校教員・中学校英語科教員対象の英語研修を実施したことで、外国語活動・英語授業においてコミュニケーション場面を取り入れた授業を行う教員が増加した。 ・保護者・児童・生徒向けに家庭学習の手引を作成・配布した学校が増加した。 ・市内全校が全国学力学習状況調査の結果に基づく学力向上推進計画書を作成し、計画書に沿って組織的に学力向上に向けた研修・実践に取り組んだ。 わかる授業・学習意欲の高まる授業の推進をめざし、試行的に新しい機器を活用して授業実践を行う教員が増加した。 ・イングリッシュ・フェスティバル(英語スピーチコンテスト)等に参加し、学習したことを生かして発表したり、表現したりするなど、積極的に英語に親しむ子どもが増加した。 ・各校の校内研修において、授業規律や授業ルールに関する研修を実施し、校内で統一した学習規律に関するルール作りを進め、児童・生徒の指導の一貫性の確立を進めた。
<p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小学校における英語の公開授業の実施、夏季休業を活用したNETを講師とした教員研修の実施により、子どもたちに興味関心を持たせる授業づくりに取り組んだ。 ・全国学力学習状況調査の結果についての情報提供や家庭学習の手引の配布によって、家庭との連携を深める取組みが進んだ。 各学校にICT支援員を配置する等、教職員のICT機器活用推進のために学校に対して継続的に支援を行った。 校内研修で授業規律や授業ルールを研修し、校内で統一したルールを作成し、教室内に掲示する等して児童・生徒に意識の向上を促す取組みを進めた。
<p>4.実現できなかったこと及び課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業力向上のために、夏季休業中の教員研修への参加率を挙げていく工夫や、外国語活動の校内研修を充実させるための指導助言を行っていく必要がある。 ・学力向上推進計画書についてより具体的な改善策を盛り込み、より実効性のある計画書の作成を

進めていく必要がある。

・家庭学習の手引について全校での作成をしていく必要がある。

ICT 機器を有効活用した実践交流等で、より多くの教員に対し研究内容等を普及するための研修や、支援体制を充実させていく必要がある。

授業規律についてより児童・生徒に徹底させていくために、教室内掲示や指導内容の工夫改善が必要である。

5．次年度以降の取り組みについて

・小学校英語の教科化に向けて、西中校区において、先進的な取り組みを推進する市フロンティア事業を活用し、教材開発と小学校における英語の評価について先進的な研究を進める。

・西中校区で取り組んだ「使える英語プロジェクト」の成果を市内各校に還元し、各校の取り組みに活かしていく。

・家庭・地域に各校の学力に対する課題を示し、より強力が得られるように、全国学力学習状況調査の結果を各校がホームページ上で公表していく。

市内教職員と教育メディアセンター、市教委から成る ICT ワーキング会議を活用し、先進的な取り組みについて推進するとともに、市内全教員へ研究の成果を広めていく機会を充実させる。

各校における校内研修において、授業規律に関する研修を進め、より系統性・一貫性のある授業ルール作りを進める。

6．今後の方向性について

取組継続

・小学校外国語活動の教科化に向けたカリキュラム・評価の在り方について、西中学校区を中心として研究を進めていく。

・全国学力学習状況調査の結果分析を継続して行うことで、課題のある分野について市内全校で共通した取り組みを進めていく。

新しい教育機器を積極的に取り入れた授業を展開していくために、ICT ワーキング会議を中心として、研修を充実させていく。

市教委指導主事が各校の校内研修において、学習規律に対する指導助言の機会を増やし、各校の取組みを充実させていく。

【目標の方針】

人間尊重の精神と生命に対する畏敬(いけい)の念、自らを律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神等、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につける教育の充実を図ります。

【取り組み内容】

人・社会・自然と関わる直接的な体験を通じて、人を思いやる心やより良い人間関係づくり、規範意識の育成に、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。

道徳教育推進教師を中心に全教職員で、心に響く道徳教材の研究を進め、年間35時間の「道徳の時間」の充実を図ります。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について
<p>市内2中学校区(長野中学校区、加賀田中学校区)において、「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を通して、保護者や地域とともに道徳教育推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道徳教育推進教師連絡会において、道徳の時間の教材研究に取り組む等、道徳の時間を充実させる取り組みを進めた。 ・小学校では、平成23年度に作成した河内長野市版小学校「道徳の時間」年間計画を活用した授業を実施した。 ・全小中学校で、市として購入した道徳教材を活用した授業実践、研究・公開授業を実施した。
2. 平成25年度の成果の内容について
<p>長野中学校区、加賀田中学校区において、保護者や地域とともに道徳教育を推進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、平成23年度に作成した河内長野市版小学校「道徳の時間」年間計画に基づき、「道徳の時間」の充実を図ることができた。 ・中学校では、市が独自に購入した道徳教材を活用した研究や公開授業を全学校で実施し、道徳教育の充実を図ることができた。 ・市内教員により構成される道徳教育推進教師連絡会において、各学校の道徳の時間の推進状況について情報交換を行い、教材・実践内容等を共有し、研究を進めることができた。
3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校が一緒に研修会を持ち、同じ講師を招いて校内研修を行う等、道徳教育推進に向けての視点を共有できた。 ・道徳教育に関する講演会等を開催し、多くの保護者や地域の人に参加していただいた。 ・研究・公開授業の実施により教員間で指導方法が共有化され、「道徳の時間」の充実が図られた。 ・道徳教育推進教師連絡会を年3回開催し、うち1回は教材研究授業も実施したことにより、道徳教育の活性化が図られた。
4. 実現できなかったこと及び課題について
<p>取り組みを継続する体制づくりが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に開催した「全国小学校道徳教育研究大会」での成果をさらに継続・発展させ、特に、児童・生徒の豊かな人間性の育成に努めていく必要がある。 ・道徳教育推進教師連絡会での取り組みが各校に広まっているが、経験年数の浅い教師が増えており、取り組みを継続する必要がある。
5. 次年度以降の取り組みについて
<p>平成25年度に実施していない中学校区でも「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」についての取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡会において、子どもたちの心に響く道徳教材の研究等を進める。 ・小学校においても「道徳の時間」の研究・公開授業を進め、道徳の時間の更なる充実を図る。 ・市費で購入した道徳教材を有効に活用した研究・公開授業により、年間35時間の「道徳の時間」をより充実させていく。
6. 今後の方向性について

取組継続

・昨年度の長野中学校区、加賀田中学校区における取り組みを、西中学校区、南花台中学校区、美加の台小学校区に広げ、「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を通して道徳教育の充実を図る。

・人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念や、自ら律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神など、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につけるための教育の充実を今後もさらに図る。

中学校だけでなく小学校においても、「道徳の時間」の研究・公開授業を実施する。

【目標の方針】

体力は健康的な生活を送るための土台であり、運動やスポーツをする能力だけでなく、意思や意欲等精神面にも影響を及ぼす「生きる力」の重要な要素です。そのため、体育の授業を中心に、学校教育活動全体で、運動習慣の改善等、子どもの体力を向上する取り組みを進めます。

【取り組み内容】

全国体力・運動能力調査等を活用し、児童・生徒の体力や運動能力等の結果を分析して、保護者、地域と連携して運動機会の確保や生活習慣等の改善を行っていく体制を整えます。

昨年度から導入された中学校体育の武道において、安全面に特に配慮しながら、礼儀・礼節の習得など、授業の充実に努めます。

<p>1.平成25年度における取り組み・実施の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」の奨励など、児童・生徒が自らの生活習慣を見直すための取り組みを進めた。 ・各学校で実施された体力・運動能力等調査の結果を市教委として分析し、体力向上担当者へ周知するとともに、各学校で独自に分析した結果を児童・生徒、保護者に提示し、体育の授業や休み時間を活用した運動の機会の確保や体を動かす喜びを感じられる取組みを推進した。 学校支援サポート協力員助成活動事業を活用し、河内長野市柔道連盟等の有段者の協力を得て授業の充実に対する取り組みを進めた。
<p>2.平成25年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康三原則（調和のとれた食事・適切な運動・十分な休養や睡眠）の推進により、早寝・早起きや朝ごはんを食べてくる運動が活発になった。 ・各小学校において、従前より継続して作成している体力向上実施計画書を引き続き作成し、年間を通じた体力の向上を図る取組みを独自に企画・実施した。 また中学校では体力向上実施計画書作成のために年間計画の見直し作業に着手し、平成26年度当初に計画書を策定する準備を行った。 安全に授業を実施することができ、武道の授業におけるけがの発生が減少した。
<p>3.取り組みに対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査のアンケート結果の周知や市教研給食部会の啓発活動を活発にしたことで、家庭に健康三原則について周知する機会が増加した。 ・体力・運動能力等調査の結果分析について、体力向上担当者会を開催し、詳細に提示したことにより、各学校における理解が深まり、取り組みが活発になった。 専門的知識と技能を有する有段者のサポートを得ることで、教員の安全面への意識を高め、複数指導者での指導体制をとることができた。
<p>4.実現できなかったこと及び課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導や健康三原則の指導を継続し、各学校での取り組みを一過性のものにならずに継続的な取り組みにしていく必要がある。 ・コーディネーショントレーニング（神経系の運動能力を高め、運動神経を鍛えるトレーニング）の継続的な普及と、小中学校の既存の学校行事の内容を精査することにより、体力向上の取組みについて年間を通じた取組みにしていく必要がある。 大阪府教育センターの武道研修を受講した中学校体育教員が、市内他校へ研修内容を広めていく必要がある。
<p>5.次年度以降の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導については、学校を中心としつつも家庭・地域との連携をさらに密にし、児童・生徒が自らの生活習慣を見直し、改善していくための意欲の向上が図られる取組みを推進する。 ・小中学校で作成された体力向上実施計画書の進捗状況の把握に努めるとともに、平成26年度体力・運動能力等調査の結果を継続して分析し、より効果的な体力向上の取組みを実施していく。 安全面の充実を図るため、今後も継続して学校支援サポート協力員助成活動事業の活用を継続して

いく。

6 . 今後の方向性について

取組継続

- ・食に関する指導については、栄養教諭や保健主事を中心に実践的な指導方法を開発するとともに、保護者に対して積極的な啓発活動を推進していく。
 - ・体力向上担当者会の活動内容をより充実させ、児童・生徒の実態に即した体力向上の取組みを推進していく。
- 安全に配慮した武道の授業を進めていくために、研修を企画するとともに、大阪府教育センターでの研修内容を伝達する機会を設けていく。

【目標の方針】

人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進めます。

【取り組み内容】

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめを防止する取り組みを推進します。

1.平成25年度における取り組み・実施の内容について
<ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市のいじめへの対応プログラムである「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」の各校での授業等を推進した。 ・全小中学校で、いじめ防止基本方針を策定した。 ・いじめの早期発見・早期対応のために、児童・生徒へのいじめ有無に関するアンケート調査の実施、及び「いじめ緊急対応マニュアル～さ・し・す・せ・そ～」を各学校に周知した。 また、各学校の教職員体制をチェックする「いじめの問題への取り組みチェックポイント30-河内長野市版-」により、指導体制などの点検を実施した。 ・教職員を対象とした研修会や研究会の実施や、差別を許さない集団づくりや人権教育に関する取り組みを推進した。
2.平成25年度の成果の内容について
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちへ「いじめ緊急対応マニュアル」を紹介し、いじめ防止に関する指導が進むなど、いじめについての各学校の取り組みが進んだ。 ・市主催初任者研修および市人権教育研究会における現地学習会を行うことにより、教員の人権教育の重要性に対する意識、人権感覚が高まった。
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>外部組織・知識の利用、既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み推進についての呼びかけや、校長会等を通じた啓発、周知などが成果につながった。 ・市主催初任者研修および市人権教育研究会における現地学習会を行うことにより、教員の人権教育の重要性に対する意識、人権感覚が高まった。
4.実現できなかったこと及び課題について
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実践に関して、学校間の交流が実施できていない。 ・今後も教職員の人権感覚をさらに向上させる必要がある。 ・生命の尊さを知り、互いに思いやる心の育成をはじめとして、児童・生徒の人権感覚をさらに磨く必要がある。
5.次年度以降の取り組みについて
<ul style="list-style-type: none"> ・学校間の交流を進めるため、道徳等の公開授業を呼び掛ける。 ・教職員の人権感覚をより高め、効果的な人権教育が展開できるよう、人権教育の教材等に関するさまざまな情報やプログラムの活用をさらに進める。
6.今後の方向性について
<p>取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権及び人権問題に関する教職員の正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進める。 ・教職員対象の人権研修等の実施により、教職員の人権感覚をさらに高揚し、人権教育をより充実させていく。 ・「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」の内容を深めるため、各学校の実践を集約して、さらに取り組み内容を充実させるよう、市教委より各学校に対し指導を行う。

【目標の方針】

障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、支援教育の充実に努めます。

【取り組み内容】

各学校における支援体制や中学校区における連携体制による活動の充実に図ります。

担当者の専門的スキルの向上を図るとともに、障がいの種別に応じた教室の設置など、個に応じた支援教育を推進します。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について

小中一貫教育において、支援教育に関する小学校と中学校の連携体制を整えるために、小中合同会議などを実施した。

また、関係諸機関との連携を深めるため、支援教育コーディネーターや支援教育担当教員と保健センター保健師およびあいく職員との合同研修を実施した。

・各学校の支援教育推進を担う支援教育コーディネーターの教員に対し、組織的・計画的に支援教育に関する研修を実施した。

・「就学相談委員会」を「教育支援委員会」と改名し、小学校に入る前の就学相談のみならず、中学校への進学における相談も実施した。また、支援教育の就学に関する相談の窓口を開設した。

さらに、児童・生徒の個々の障がいの状況に配慮した支援のあり方について、情報共有し、これまでの就学相談方法の見直しを実施した。

・学校教育課として、障がい福祉課および旧子育て支援課と連携し、サポートブック()「はーと」の活用に向けての検討会に小中学校の支援教育担当教員も参加し、平成26年度からの実施に向けて準備・検討した。

・どの児童・生徒にも分かりやすく、安心して授業に参加できる教育環境づくりをめざし、子どもの障がいの種別に応じた学級設置をできる限り実現した。

さらに、誰にでも分かりやすく安心して参加できる教育環境を作る、授業におけるユニバーサルデザインの研修を実施した。

・支援教育総合センター「りんく」の設置に向けた準備に取り組んだ。

障がいのある子どもが初めて接する人に対して、その子どもの特性や接し方について知ってもらうための情報を書いておくもの。

2. 平成25年度の成果の内容について

市内小中学校における小学校と中学校の連携が進み、特に支援の必要な児童・生徒に関する支援の情報が共有されることにより、相互の理解が進み、教職員の資質の向上と各校の支援教育実践の向上につながった。

・各学校の支援教育コーディネーターの資質が向上した。

・就学指導や就学相談において、就学相談方法の見直しにより、一人ひとりに応じた支援の内容を深めることができ、就学相談件数が増えた。

・サポートブックの実施にあたり、教員の知識が高まって、よりよい支援とその支援の連続性について理解が深まることにより、今後、児童・生徒に必要な支援が、幼稚園・小学校・中学校、またその後へとつながっていくきっかけとなった。

・障がいの種別に応じた学級の設置により、よりきめ細やかな指導が可能となった。

また、授業におけるユニバーサルデザインの推進により、障がいのある児童・生徒の授業への理解を深めることができた。

3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用、その他

教育立市の一環として取り組んでいる小中一貫教育のさらなる活用が成果につながった。

・他課との連携により、障がいのある児童・生徒の連続性のある支援が進展し、今後さらに深まると考えられる。

・大阪府教育委員会の支援学級設置の基本方針が変更され、障がいに応じた学級設置が可能となっ

た。

・他課との連携を行い、小学校卒業時の就学相談窓口を児童・保護者に広報したことにより、就学相談の件数が増加した。

4．実現できなかったこと及び課題について

平成26年度から支援教育総合センターを機能させることにより、市内小中学校の支援教育全体にさらに充実させることが課題である。

また、今後の支援教育推進の中核となる次世代の教員の育成が必要である。

5．次年度以降の取り組みについて

・支援教育総合センターを設置し、巡回相談、支援教育相談、教員研修、児童・生徒への機能訓練などの充実を図る。

・学識者を含むリーディングチーム等の組織的な活用をさらに進めると同時に、今後の支援教育の中心を担う次世代教員を育成する。

・中学校区における連携体制の整備・充実を図る。

6．今後の方向性について

取組継続

平成26年度から支援教育総合センターを機能させることにより、市内小中学校の支援教育全体の充実を図る。

【目標の方針】

国際化する社会で活躍するため、諸外国の多様な文化等を理解するとともに、自国の伝統文化や自分たちの住む郷土の歴史、文化、伝統等の学びを通じて、自己を確立する学習を進めます。

【取り組み内容】

児童・生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとするオリジナル教材を活用した「ふるさと学」時間などを通じて歴史や文化、伝統をはじめ、古典に関する学習の充実に努めます。

諸外国の文化や歴史、生活習慣などを学んでいくため、外国との交流を進めるとともに、身近な事柄について英語を使ってコミュニケーションを図れる子どもの育成に取り組みます。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について
<p>社会科等において、地域学習についての取組みやふるさと学の時間を設け、全小中学校の小学校5年生から中学校1年生において、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。</p>
<p>児童・生徒が自ら積極的にコミュニケーション能力の向上を目指そうとする意欲を育成することや言語力()の基礎的な能力を培うための英語学習に取り組み、さらに我が国及び諸外国の文化や伝統を学ぶ取り組みを進めた。</p>
<p>言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝達する能力</p>
2. 平成25年度の成果の内容について
<p>全小学校中学年において、副教材「わたしたちの河内長野」により地域学習を実施するとともに、全小中学校の小学校5年生から中学校1年生まで、各学年6時間、全18時間にわたり、ふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用しながら、ふるさと学授業が計画的に実施できた。</p>
<p>英語によるスピーチコンテスト「イングリッシュ・フェスティバル」への参加者が増加するなど、児童・生徒の英語に関する興味・関心をより高めることができた。</p>
3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの興味・関心が高まるよう工夫した市独自の「ふるさと学」テキストを作成し、活用することにより、学習すべき基本的な内容事項が明確となり、教員の授業計画が立案しやすくなった。また、各中学校区間の小中連携が進み、特色を生かした小中連続カリキュラム作りが教員間で行われた。
<ul style="list-style-type: none"> ・各校において「ふるさと学」の小中学校の18時間以外に、郷土歴史学習を充実させるフィールドワークを実施し、発展的な取り組みを行った。
<p>子ども教育支援センター(川谷会館)を活用し、市内小中学校と諸外国との語学協働学習を進め、諸外国の人たちとの英語による学習の機会を持った。</p>
4. 実現できなかったこと及び課題について
<p>子どもたちが我が国や郷土について自ら学ぶ体験的な学習機会や、学習成果を活用・発揮できる場面として、外国の学校等とテレビ会議システムを活用した交流を持つ機会が増えているものの、異文化理解やお互いの違いを認め合う教育の推進が課題である。</p>
5. 次年度以降の取り組みについて
<p>「ふるさと学」を支援するため、子どもたちがふるさと学の良さに気付き、ふるさとに対する思い等を表現する「ふるさと作文コンテスト」を継続的に実施する。</p>
<p>また、「くろまる館」や「ふるさと文化財の森センター」などの学校外の教育施設の活用し、体験的な学習機会などを充実する。</p>
<p>引き続き、テレビ会議システムを活用した諸外国との交流を全小学校で実施し、全ての子どもが英語を活用したコミュニケーション力の向上を図れる機会をより多く設定する。</p>
6. 今後の方向性について
<p>取組継続</p>

ふるさと河内長野を愛し、誇りに思い、その思いを表現できる子どもの育成をねらいとする学習を進める。

英語を活用した地域や郷土の歴史を表現する取り組みを継続して進めるとともに、外国の伝統や文化を学び、異文化を理解する機会を充実させる。

学校での教育・学び

【目標の方針】

生涯にわたる健康を維持するため、望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

【取り組み内容】

子どもの発達段階に応じて保護者と連携しながら、心身の健全な成長や基本的な食習慣の形成を図ります。

河内長野方式による中学校給食(弁当持参・パン等購入・給食注文のいずれかを選択できる)の取り組みを進めます。

特に、「WEB方式」(携帯電話やパソコンから給食を注文し、口座振替により支払いを行うしくみ)の安定した運用に努めます。

1.平成25年度における取り組み・実施の内容について
<ul style="list-style-type: none">・小学校では、給食が子どもたちの健康増進と体力向上に果たす役割を考慮し、保護者をまじえて栄養バランス及び味付けを工夫した献立を作成の上、食材を選定し、子どもたちの健やかな成長に資するとともに、給食を生きた食育の食材として活用した。・小中学校において、食育だよりを毎月発行し、児童・生徒全家庭に向けて配付した。・栄養教諭を小・中学校へ派遣し食に関する指導を行った。 <p>中学校では、平成25年度から新たに2校を加え、計6校でWEB予約方式を利用した弁当給食を実施した。</p>
2.平成25年度の成果の内容について
<ul style="list-style-type: none">・給食では多彩な食材を使用し、保護者とともに作成した献立により、子どもたちの嗜好だけでなく、苦手な食材を食べやすくする味付けや調理法を採用した。・食育の一環として、一般に子どもたちが食べる骨付き魚の食べ方DVD教材を教諭と合同制作し、小学校での給食時の指導用として資料の提供などを行った。・平成25年9月から毎月食育の日を設定し、小学校給食によくかむ献立をとり入れて、食育だよりでもこれを啓発した。・給食の献立を作成する際、小学校と中学校では味付けや切り方を変えるなど、それぞれの発達段階に応じた工夫を行った。・平成25年10月から、新たに市内2中学校(長野中学校及び美加の台中学校)で、WEB方式による中学校給食予約を開始し、11月から給食を実施した。
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>地域や保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・給食センターの施設見学会や試食会を通じて、給食の出来上がっていく過程やセンターの衛生管理等を保護者やPTA等に広報し、給食への理解を深めることができた。・毎月「食育だより」を児童・生徒全家庭に配付し、子どもたちだけではなく、保護者についても食育に関する啓発を行った。・DVD教材の作成にあたっては、教諭との十分に連携を深め、児童が興味を持つよう心がけ、教材づくりを行った。 <p>夏休み期間を利用した弁当受け渡し施設の整備の実施により、新たに2校を加え、計6校でWEB予約方式を利用した中学校給食を実施することができた。</p>
4.実現できなかったこと及び課題について
<ul style="list-style-type: none">・保護者と連携して、食習慣の点検・改善の取り組みを更に進める。・中学校における栄養教諭による食に関する指導を進める。 <p>新入生の予約期間の関係上、新入生のクラス分けの決定から3日間で中学校予約システム利用登録を完了させる必要があり、処理件数の増大に伴い、事務負担の改善が必要である。</p>
5.次年度以降の取り組みについて
<p>栄養教諭による教職員への指導資料の提供や、保護者・子どもたちに対する食育及び啓発活動を進める。</p> <ul style="list-style-type: none">・中学校給食について、平成26年度に千代田中学校を追加して全中学校での実施を開始し、給食施設の整備や、中学校予約システムの登録作業について、小・中学校の協力を得てその円滑化に努め

る。

・登録から認証通知書（予約に必要なID、パスワード記載した書類）作成、封入作業を短期間で実施するための人員を確保する。

6．今後の方向性について

取組継続

食育の推進に向け、発達段階に応じて保護者、教職員と連携しながら、心身の健全な成長や基本的食習慣の形成を図るとともに、栄養教諭による授業を実施する。

中学校給食の運営において、処理誤り等が発生せず、かつ、保護者及び学校の業務の負担が軽減されるよう事務の改善を図っていく。

【目標の方針】

学校において、教育目標の共有化を図り、組織的な学校運営を進め、保護者・地域から信頼される魅力ある学校づくりを行うため、指導の一貫性や系統性を図る体制づくりを進めます。

【取り組み内容】

平成24年度から市内全中学校区で展開している小中一貫教育推進事業をさらに推進します。
特に、各中学校区単位で、小中一貫教育として取り組む各教科、領域等の学習内容と指導の重点について整理し、市内の各小中学校で共通して実践できる標準カリキュラム(「つながりアップ・カリキュラム」)の作成をめざします。

1.平成25年度における取り組み・実施の内容について
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より全中学校区で小中一貫教育推進事業を行い、教科や領域別に、市内小中学校で共通して実践できる小中連続カリキュラムである「つながりアップ・カリキュラム」の作成に取り組み、系統的な指導方法の研究を進めた。 また、全中学校区において成果報告会を開催した。 同一中学校区内の小中学校間で、相互に乗り入れ授業等を行い、授業や行事における子どもたちへの指導を通して、小中学校の教員が、児童・生徒それぞれに対する理解を深めた上で、効果的な教科指導や生活・生徒指導を行った。 中学校の教科担任制に備えて、小学校にて一部の授業で教科担任制に取り組んだ。 同一中学校区内の小中学校間で、授業や行事等を合同で実施し、中学校での学習や学校生活に対する児童の不安解消を図った。
2.平成25年度の成果の内容について
<ul style="list-style-type: none"> 小中連続カリキュラムを作成し、小中合同行事を実施することを通じて、小中学校の教職員間で児童生徒に対する相互に理解が深まった。 小中一貫教育の取り組みも2年目となり、小学校6年生が中学校に出かけて授業を受けたり、小中学校が合同で道徳の授業を実施するなど、各中学校区にて特色ある取り組みが計画、実施された。 また、より深まった内容にて取り組みを実施することができた。
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの作成や行事の合同実施など、小中学校の職員が協同して事業への取り組みを進めることにより、児童・生徒に関する情報交換をする機会が増え、相互に理解が深まった。 小中学校におけるそれぞれの指導内容を確認し、それぞれの指導や行事の内容等を知ることにより、小学校から中学校にかけての系統的な指導が可能となり、中学校生活のスタートにあたっての児童・生徒の不安解消につながった。
4.実現できなかったこと及び課題について
<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進については、3カ年計画として取り組みを進めており、作成した「つながりアップ・カリキュラム」について今後精査していく必要がある。 全教職員が、キャリア教育()に対する認識・理解を深め、小中一貫教育の中で、児童・生徒の発達段階に応じて、系統的・計画的なキャリア教育を、出来上がったキャリア教育カリキュラムのもとに進めていく必要がある。 <p>子どもたちが、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育</p>
5.次年度以降の取り組みについて
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の高年齢化のため、社会人としての経験も浅い若い世代の教職員が数多く採用されている中、教職員の知識や技術の向上を図るとともに、小中学校間の連携を深めるため、全中学校区において策定された「つながりアップ・カリキュラム」についても必要に応じて見直しを重ね、あらゆる世代の小中学校教職員について、カリキュラムに関する理解を深める。 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進するために、小中一貫教育の中で小中教員が連

携し、系統的・計画的にキャリア教育を進めていく。

また、今後とも市商工会の協力を得ながら、キャリア教育の一つとして中学校における職場体験学習を実施していく。

6．今後の方向性について

取組継続

・小中一貫教育推進にかかるこれまでの成果を踏まえ、英語において小1年～中3へのカリキュラムの改訂を行うなど、2020年の新学習指導要領の全面実施へ向けて対応していく。

また、作成された「つながりアップ・カリキュラム」のもと、子どもたち一人ひとりの学力向上を目指し、継続的・計画的に実践していく。

学校での教育・学び 重点目標9 信頼される学校づくり(学校・家庭・地域の連携協力の向上)

【目標の方針】

学校と地域・家庭の信頼関係を構築し、子どもたちの学びと育ちを保障する学校づくりのため、家庭や地域が学校教育活動へ参画するしくみを構築していきます。

【取り組み内容】

社会の変化による様々な子どもの教育課題に対応するためには、学校、家庭、地域がともに課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを行うコミュニティ・スクールとしての活動を発展させていきます。

1.平成25年度における取り組み・実施の内容について
学校運営協力員や家庭・地域が積極的に学校運営に参画するための学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度を全小学校で実施し、各学校運営協議会で、それぞれの小学校の学校運営における諸課題に対応した活動を進めた。
2.平成25年度の成果の内容について
・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度を全小学校において実施し、各小学校で展開する枠組みが構築され、各協議会において年間6回の会議を実施し、円滑な学校運営のための取り組みを進めた。 ・全学校で毎月配布する学校通信に、学校運営協議会の活動を紹介することにより、学校運営に対する家庭の理解が深まった。
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
市民との協働、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の地域への浸透と、各協議会における共通理解を深めるため、市教育委員会にて全学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催した。 また、各学校運営協議会が計画する事業の状況把握等のため、市教育委員会にてヒアリングを実施し、必要に応じ助言を行った。
4.実現できなかったこと及び課題について
・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取り組みについて、学校規模や地域の状況により、学校運営への参画の度合いに違いがみられる。 ・保護者や地域への学校運営に関する情報発信方法の一つであるホームページの活用について、各学校間で更新頻度や情報発信力等に違いがみられる。
5.次年度以降の取り組みについて
・学校運営協議会の委員や行事への参加者同士での交流を深め、学校運営における課題を解決するための活動を進める。 ・学校通信をはじめとして、ホームページなどでも学校運営に関する情報を積極的に発信し、学校に関する地域や家庭の理解を深める。
6.今後の方向性について
取組継続 各小学校が「地域とともにある学校」として、地域や家庭と連携し、学校運営における課題解決のための取り組みを進めるとともに、人と人とのつながりが広がる地域の教育コミュニティづくりを推進する。

【目標の方針】

児童・生徒の安全確保とともに災害時における避難施設でもあることから、平成26年度に全小中学校施設の耐震化率100%を目標に、学校施設の耐震化を計画的に進めます。
学校施設の整備を計画的に進めます。

【取り組み内容】

全小・中学校体育館の耐震化が平成20年度に完了したことに引き続き、平成21年度に実施した耐震2次診断結果に基づき、学校施設の耐震化整備を計画的に進めます。
平成25年度は、千代田小学校校舎、長野小学校校舎、楠小学校校舎、天野小学校校舎、東中学校校舎及び西中学校校舎の耐震化工事に取り組みます。
南花台小学校の老朽改修工事に取り組みます。

1.平成25年度における取り組み・実施の内容について
<p>学校施設の耐震化の推進は、阪神淡路大震災以降国の耐震施策に合わせ、旧耐震構造設計法により建設されているもので、地震防災緊急事業5箇年計画に基づき、耐震2次診断の結果、耐震性能の低い校舎等60棟を対象に順次実施してきた。</p> <p>平成25年度は耐震化の完了していない小学校4校及び中学校2校の校舎について耐震補強工事を実施した。</p> <p>平成25年4月1日付けにて市立南花台東小学校と西小学校を統合し、新たに開校した市立南花台小学校施設について、施設・設備の改善のため、平成24年度からの2ヶ年にわたる工事の第2期分を実施した。</p>
2.平成25年度の成果の内容について
<p>平成25年度は、千代田小学校、長野小学校、天野小学校、楠小学校、西中学校、東中学校の各校校舎について耐震補強工事を実施した。</p> <p>平成25年度末の学校施設の耐震化率として、小学校96.3パーセント、中学校92.1パーセント、全体で94.9パーセントを達成することができた。</p> <p>市立南花台小学校の第2期の工事を終え、2ヶ年にわたる新小学校の老朽改修としての施設設備改善工事が完了した。</p>
3.取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携</p> <p>厳しい財政状況の中、国の交付金の活用により耐震補強工事を実施することができた。</p> <p>厳しい財政状況の中、国の各種の交付金を活用し、施設整備工事を実施することができた。</p> <p>また、施設の整備内容について、学校や地域の意見を取り入れることにより、保護者や住民が学校運営に参加する「地域の学校」として、活用しやすい施設整備を行うことができた。</p>
4.実現できなかったこと及び課題について
<p>工事等の実施にあたり、学校運営に可能な限り影響が無いよう、また、工事を円滑に進めるため、今後も事前に学校と十分な調整を行い、耐震化率100パーセントの達成をめざす。</p> <p>(平成25年度にて事業完了)</p>
5.次年度以降の取り組みについて
<p>平成25年度に引き続き、耐震化計画に基づいて事業に取り組んでいく。</p> <p>平成26年度は、千代田小学校、長野小学校、加賀田小学校、千代田中学校、西中学校、加賀田中学校の各校校舎</p> <p>について耐震工事を実施する予定である。</p> <p>(平成25年度にて事業完了)</p>
6.今後の方向性について
取組継続

学校施設の耐震化率 100 パーセントの達成を間近に控え、国の交付金を活用し、学校運営に可能な限り影響の無いよう十分調整を行いながら、耐震化計画に基づいて引き続き事業に取り組む。

(平成 25 年度にて事業完了)

【目標の方針】

学校 ICT 活用の実践を目指した河内長野市教育情報ネットワークによる情報基盤整備の拡充に努めます。
小中学校、児童・生徒の読書活動推進のため、学校図書館図書標準を基本に、学校図書館の充実に努めます。

【取り組み内容】

学校校務事務の効率化を目的として、市内小中学校全校にグループウェアシステムを導入します。
学校 ICT 機器の安全かつ安定的な運用を目的として、セキュリティ向上、保守性向上、校内 LAN 環境拡充等、学校 ICT 環境整備に努めます。
平成 23・24 年度の 2 カ年にかけて導入した学校図書館蔵書管理システムによる蔵書管理、書架整備並びに新書購入による図書のリニューアルの推進など学校図書館の充実に努めます。

1. 平成 25 年度における取り組み・実施の内容について
<p>学校校務事務及び学校運営の効率化のため、市内教職員間でのみ利用可能なイントラネット内メール機能や、スケジュール管理機能、施設予約機能、掲示板機能などを搭載したグループウェアシステムを、市内全小中学校に導入した。</p> <p>各小中学校の ICT 機器の効果的な活用を図るため整備した、教育情報ネットワークの安定的な運用を行った。</p> <p>また、パソコン等の各種 ICT 機器の安全、安定的に活用するため、機器の保守や保全に努めた。</p> <p>特に OS が WindowsXP のパソコンについては、平成 26 年 4 月に製品サポートが終了するため、対象パソコン約 1000 台の OS を Windows7 へアップデートする作業を実施した。</p> <p>児童・生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書の整備を行い、学校図書館の充実に努めた。</p> <p>また、学校図書館の蔵書の貸出、返却処理や蔵書検索の効率化等を図るため、全小中学校で学校図書館において蔵書管理システムを運用した。</p>
2. 平成 25 年度の成果の内容について
<p>グループウェアシステムのイントラネット内メール機能や、掲示板機能の活用により、かねてより要望のあった教職員間での情報交換、一斉連絡等を行うことが可能となり、迅速な情報の共有と周知が可能となった。</p> <p>教育情報ネットワークの安定的な運用や、機器の保守・修繕等により、各学校の ICT 機器の活用環境の保全を行うことができた。</p> <p>OS のアップデート作業を市教委で行い、業者委託費用約 1000 万円を削減した。</p> <p>学校図書館の蔵書の整備にあたっては、司書を中心に選書を実施し、平成 25 年度は小学校 5,256 冊、中学校 3,987 冊の整備を実施した。</p>
3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>新しい制度の導入、既存の仕組みの活用</p> <p>グループウェアシステムの導入及び活用により、学校事務や学校運営の効率化に繋がった。</p> <p>教育情報ネットワークを適切に管理し、各学校から依頼された機器修繕等に対し迅速な対応を行った。</p> <p>学校図書館蔵書の購入に際しては、蔵書管理システムにより蔵書構成等を十分把握した上で選書を行い、全校分をまとめて発注するなど、効率的・効果的な整備を実施することができた。</p>
4. 実現できなかったこと及び課題について
<p>グループウェアの機能が多岐にわたるため、一部の機能については、十分に活用されていないものもある。</p> <p>平成 21 年度に国庫補助を活用して整備した ICT 機器の耐用年数が到来しつつある中、更新計画について検討を進める必要がある。</p> <p>平成 25 年度に引き続き、学校図書館図書標準の達成をめざし図書の整備を進める。</p>
5. 次年度以降の取り組みについて

様々な機能を各学校で十分に活用できるよう、子ども教育支援センターからの情報発信等により、積極的な活用を進める。

平成 21 年度に導入し、耐用年数が到来しつつある ICT 機器の更新計画について検討を進める。
学校図書館がより充実するよう整備を進め、児童・生徒の読書活動の推進を図る。

6 . 今後の方向性について

取組継続

グループウェアの学校での積極的な活用を進め、学校運営のより一層の効率化を図る。

ICT 機器の更新計画の検討を進め、教育環境の更なる充実を図る。

学校図書館の更なる充実により、児童・生徒の読書活動の推進を図る

【目標の方針】

児童・生徒の安全を確保し、安心安全な学校環境とするため、危機管理設備等の整備を進めます。

【取り組み内容】

学校安全管理員を登下校時の小学校校門に配置するとともに、カメラ、インターホンと電気錠(でんきじょう)を組み合わせて、学校の安全管理を推進します。

小学校における危機管理のため、特別教室と職員室とを結ぶインターホンの整備を計画的に進めます。

平成25年度は、三日市小学校、高向小学校、加賀田小学校及び天見小学校のインターホンの整備工事に取り組みます。

1. 平成25年度における取り組み・実施の内容について
<p>全市立小学校について、児童登下校時に各校1名の安全管理員を配置した。</p> <p>また各学校の校門に電気錠、カメラ及びインターホン(中学校についてはカメラ及びインターホンを設置)を運用し、来校者については教職員が事前に確認の上、学校内へ入校するよう運用した。</p> <p>平成25年度は、三日市小学校、高向小学校、加賀田小学校、天見小学校の4校について、各特別教室と職員室を結ぶインターホンの整備工事を実施した。</p>
2. 平成25年度の成果の内容について
<p>シルバー人材センターへの業務委託により安全管理員の配置を行い、登下校時の児童の安全を見守ることができた。</p> <p>また、安全管理員配置時間帯以外においても、電気錠、カメラ等による来校者の確認により、各学校における安全を確保することができた。</p> <p>インターホン整備の計画的な実施により、4小学校について校内インターホンの整備を実施することができた。</p>
3. 取り組みに対して成果が上がった要因等について
<p>既存の仕組みの活用</p> <p>平成24年度に引き続き、シルバー人材センターへの業務委託を行い、安全管理員を配置することができた。</p> <p>学校内における緊急時対応として計画したインターホン整備について、平成24年度に引き続き、計画通りに実施することができた。</p>
4. 実現できなかったこと及び課題について
<p>安全管理員の配置にあたっては、過去に大阪府より補助が実施されていた経過があり、補助金の復活について、大阪府に対し継続して要望を実施する。</p> <p>学校内のインターホン整備については、夏休み期間中という限られた期間に、工事に着手・完了する必要があるため、事前の調査及び学校との調整を十分に行う必要がある。</p>
5. 次年度以降の取り組みについて
<p>平成25年度に引き続き、児童登下校時の各小学校の校門に安全管理員を配置し、あわせて校門の電気錠、カメラ等の運用を実施し、安全管理を進める。</p> <p>また、安全管理員の配置に関する補助金について、大阪府に対し補助金を復活するよう要望していく。</p> <p>平成26年度は、楠小学校、石仏小学校、美加の台小学校、川上小学校の4校について校内インターホンの整備を実施する。</p>
6. 今後の方向性について
<p>取組継続</p> <p>次年度以降も、引き続き各小学校への安全管理員の配置、校門の電気錠、カメラ等の運用を実施し、学校運営の安全確保に努める。</p> <p>平成26年度も学校運営に可能な限り影響の無いよう十分調整を行いながら、計画的な校内インターホンの整備を進め、全小学校への整備の完了をめざす。</p>